



TCSホールディングスが明治機械<6334>株式の変更報告書を提出



東証2部の明治機械<6334>について、TCSホールディングスが4月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2020年2月10日。